# 第3部

# 君津保健医療圏域

## I. 対象及び回収状況

#### 1. 診療所

## (1)調査対象

君津圏域の診療所 145 件を調査対象とした。なお、小児科単科診療所、一般からの外来診療を 行っていない診療所(企業内診療所、学内診療所、特養内診療所、等)を除いた。

調査対象診療所の地域分布を図 1-1 に示した。最も診療所数が多い地域は木更津市で 68 件 (46.9%)、次いで君津市の 33 件 (22.8%) であった。

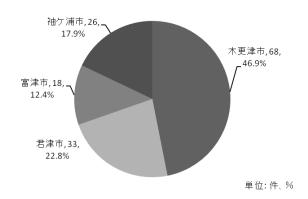


図 1-1 調査対象 (診療所) n=145

#### (2) 回答状況

回答数は110件、回答率は75.9%であった(図1-2)。所在地ごとの回答率を表1-1に示した。

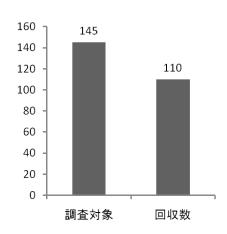


図 1-2 回答状況(診療所)(単位:件)

表1-1地域別回答率(診療所)所在地回答診療所数調査対象診療所数回収率木更津市496872.1%君津市313393.9%

富津市131872.2%袖ケ浦市172665.4%合計11014575.9%

## 2. 病院

#### (1)調査対象

君津圏域の18件を調査対象とした。

#### (2)回答状況

回答数は16件、回答率は88.9%であった(図1-3)。

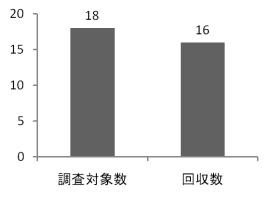


図 1-3 回答状況 (病院)

(単位:件)

## Ⅱ. 診療科目

調査票の選択肢は、千葉県医療情報提供システム(ちば医療なび)に掲載されている診療科目 を基に作成した。

#### 1. 診療所

回答があった診療所 110 件中最も標榜が多かった診療科目は「内科」の 74 件(66.7%)であった。次いで「小児科」41 件(36.9%)、「消化器科」24 件(21.6%)、「外科」23 件(20.7%)であった。「リハビリテーション科」は 8 件(7.2%)であった(図 2-1)。

また「リハビリテーション科」は単科標榜の診療所はなく、全て何らかの併設科目があり、最も多かったのは「内科」8 件中 6 件 (75%) であり、次いで「整形外科」5 件 (62.5%)、「小児科」及び「外科」3 件 (37.5%) であった  $( \boxtimes 2-2)$ 。

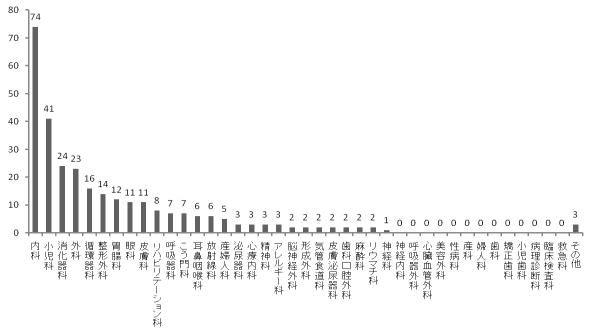


図 2-1 診療科目 (診療所) n=110 (単位:件)

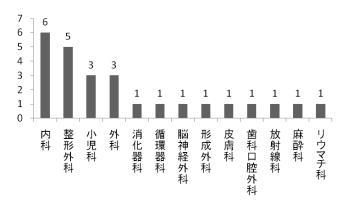


図 2-2 リハビリテーション科併設科目(診療所) n=8 (単位:件)

## 2. 病院

回答があった病院 16 件全ての病院で「内科」の標榜があった。次いで「整形外科」11 件 (68.8%)、「外科」10 件 (62.5%) であった。なお「リハビリテーション科」は 7 件 (43.8%) であった(図  $2\cdot 3$ )。

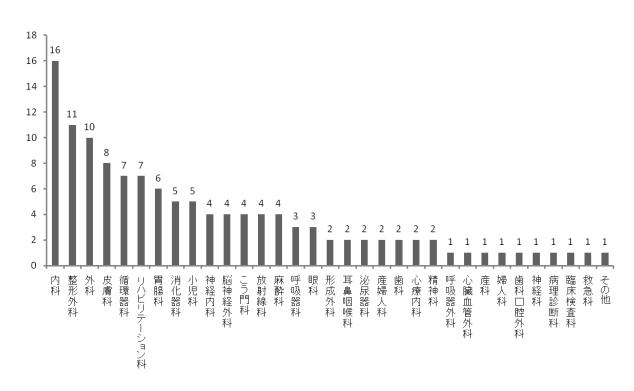


図 2-3 診療科目 (病院) n=16 (単位:件)

## Ⅲ. 併設施設

診療所及び病院の併設施設のうち、主に介護保険に関わるサービスの有無を確認した。

## 1. 診療所

診療所では「併設施設無し」が 101 件 (91.0%) と最も多かった (図 3-1)。 併設施設では「通所リハビリテーション」が 2 件、「居宅介護支援事業所」が 1 件であった。

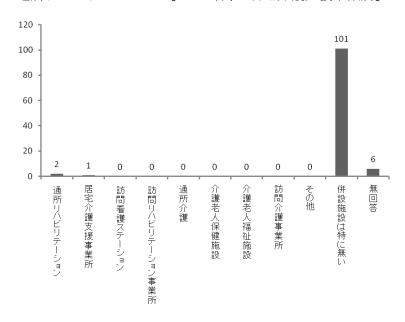


図 3-1 併設施設 (診療所) n=110 (単位:件)

#### 2. 病院

併設施設を有している病院が8件(50%)であった。

併設施設としては、「居宅介護支援事業所」「通所リハビリテーション」「介護老人保健施設」がそれぞれ 5 件(31.3%)であった(図 3-2)。その他、訪問リハビリテーション事業所以外全ての施設を併設している病院が 1 件あった。

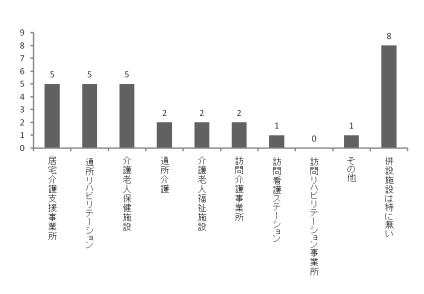


図 3-2 併設施設 (病院) n=16 (単位:件)

## Ⅳ. 訪問診療もしくは往診の実施

## 1. 診療所

訪問診療もしくは往診を行っている診療所は 37 件(33.6%)であった。このうち、対象を限定している診療所は 32 件(29.1%)であった(図 4-1)。 限定している対象について表 4-1 にまとめた。

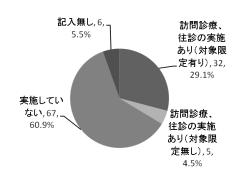


図 4-1 訪問診療もしくは往診の実施(診療所) n=110 (単位:件、%)

来院できない方

要請あれば往診へ

步行不能症例等

脳梗塞後遺症、廃用症候群(DM)、COPD、胃癌術後。

独居、高齢にて徒歩では通院困難な方等。

通院不可能な患者様

通院困難な患者様すべて

通院できない状態(発熱等)

症状により外来まで来られない状態の場合、外来治療可能な状態。

種々の原因により、骨格器や運動に障害があって通院困難な方と、訪問リハビリにリンクしている方。

具体的対象はありません。

患者様及びご家族のご要望に応じて実施しています。

掛り付けの患者の悪化等、ごく一部の止むを得ない方で希望された時。

往診可能な人数内にて行う。

遠距離や入院の適応患者は断わっています。

ねたきりの方

往診依頼があればその都度往診。

ADL低下で来院困難な方

ADL低下で通院困難

3名とも半身マヒ(原因は脳卒中)。全員が胃瘻造設している。往診でPEGの交換をしている。1名はピック病。

24時間の対応はできないため、定期的に往診し、治療を継続できる在宅患者様に限る。急病の場合は往診し、状態を 判断した上で専門病院に依頼することが多い。

かかりつけ

精神障害の方

当院かかりつけで依頼のあった患者

「寝たきり」など来院困難な方

## 2. 病院

訪問診療もしくは往診を行っている病院は 9 件(56.3%)であった。このうち、対象を限定している診療所は 8 件 (50.0%) であった (20.0%) であった。

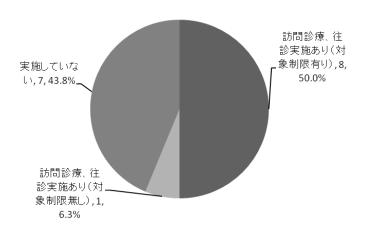


図 4-2 訪問診療もしくは往診の実施(病院) n=16

表4-2 訪問診療もしくは往診の対象状態・疾患(自由記載) (病院)

訪問診療および往診の具体的対象症状具体的記載

精神障害をお持ちの方で通院が困難な方

通院不可能な方

ADLにて判断、基本通院不可能な方

寝たきり、もしくはこれに準ずる状態の方